

令和5年第2回神栖市議会定例会 補正予算資料

補正予算の規模

(単位：千円)

会 計 名	当初予算額	補正前額	今回補正額	補正後額
一 般 会 計	45,913,000	46,729,022	238,011	46,967,033

令和5年度神栖市一般会計補正予算（第4号）

補 正 額 2億3,801万1千円

補正の主な内容につきましては、物価高騰等により厳しい経営環境にある事業者を支援するため、補正予算を計上するものであります。財源としましては、国庫支出金等を充てるものであります。

補正の主な内容

【 歳 入 】

①国庫支出金 152,613千円

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 147,522千円
 社会保障・税番号制度補助金 3,167千円
 社会福祉費委託金 1,176千円
 生活保護費補助金 748千円

②財政調整基金繰入金 57,091千円

③市債 28,300千円

【 歳 出 】

①物価高騰等に対する支援 86,072千円

貨物運送事業者支援 58,286千円
 水産業経営持続緊急支援事業費補助金 25,000千円
 中小企業事業資金利子補給費補助金 2,786千円

②国庫支出金の返還 107,278千円

住民税非課税世帯等給付金分及び価格高騰緊急支援給付金分

③リサイクルプラザ機械設備改修 37,840千円

④社会保障・税番号制度に係る業務 3,167千円

⑤生活保護システム改修 1,496千円

⑥国民年金事務受付業務 1,383千円

貨物運送事業者支援金



目的

燃料価格の高騰により影響を受けている貨物運送事業者に対し、事業継続の取り組みを支援します。

概要

市内で貨物自動車運送事業を行う事業者に対し、事業用に登録している営業車両台数に応じて支援金を交付します。



● 対象事業者及び車両

- ・令和5年5月31日までに貨物自動車運送事業法に基づく事業の許可を受け、市内で事業を開始している事業者
- ・基準日時点で事業を継続しており、引き続き事業を継続の意向を有する事業者
- ・令和5年5月31日時点で関東運輸局茨城運輸支局または軽自動車検査協会茨城事務所に事業用として登録されている自動車

● 補助内容【①、②の合計で1事業者あたりの上限額50万円】

①事業所割

1事業者あたり **50,000円**

※軽貨物自動車のみの場合

1事業者あたり **20,000円**

②台数加算

・一般貨物自動車（緑ナンバー）

※被牽引車は除く

1台あたり **20,000円**

・軽貨物自動車（黒ナンバー）

1台あたり **10,000円**



水産業経営持続緊急支援事業費補助金

目的

冷凍冷蔵施設等の電気料金高騰と最盛期のサバ不漁が重なったことにより、事業活動に多大な影響を受けている市内水産業協同組合及び水産加工業者に対し、経営の持続及び事業の安定を図るため補助金を交付します。

概要

● 補助対象者

(1) 水産業協同組合 (2) 水産加工業協同組合の組合員 (3) 水産加工業者

● 交付要件

- (1) 市内に事業の継続に不可欠な冷凍冷蔵施設等を保有していること
- (2) 令和4年度内に電気使用量が1,500 kWh 以上の月があること

※ 補助対象者(3)水産加工業者の場合は、上記(1)(2)の他、次の要件を満たすこと

- ① 市内で水産物の加工を行っていること
- ② 全体の取扱品目のうち水産物の割合が最も高いこと

● 補助対象経費

令和4年度と令和3年度における電気料金の差額

● 補助率及び補助金の額

補助対象経費の10分の1以内(限度額100万円)

● 予算額

25,000千円(水産業協同組合、波崎水産加工業協同組合の組合員等：合計34事業者)

